

■ 勤務医・看護職員の負担軽減・処遇改善に関する取組み事項について

当院では、勤務医及び看護職員の負担軽減・処遇改善のため、以下の取組みを行っています。

【勤務医】

1. 継続的な常勤医師の欠員補充に向けた対応
2. 非常勤医師等による日当直業務応援体制の確立
3. 事務員等の医師事務作業補助（診断書作成等）による負担軽減

【看護職員】

1. 適正な人員配置と状況に応じた勤務体制等の確立
 - ①連続勤務（5日間まで）の調整
 - ②勤務間隔（11日以上）の確保
 - ③状況に応じた部署間応援体制の確立
 - ④積極的な採用活動の実施
2. 夜勤業務負担の軽減
 - ①夜勤専従看護師の雇用
 - ②適切な仮眠・休憩時間の確保
 - ③夜勤回数（月4回以内）の調整
3. 多職種との業務分担
 - ①社会福祉士：入退院・転院調整、多職種カンファレンス議事録作成など
 - ②事務員等：診療諸記録の電子保存、外来受付業務の実施
 - ③臨床工学技士：札幌厚生病院からの応援による医療機器の保守点検
4. その他
 - ①出産・育児・介護中の従業員に対する配慮
 - 1) 産前・産後休暇、育児休職、介護休暇等の制度利用
 - 2) 夜勤免除
 - 3) 育児勤務（時短勤務）の利用
 - ②ICT等の活用による業務効率化
 - 1) 離床センサーの導入
 - 2) 入院セットの導入
 - 3) 予防接種予約システムの導入